

山形県公立学校における働き方改革オンライン会議からの提言

県教育委員会では、令和2年12月18日に標記のオンライン会議を開催し、学校における働き方改革に関して、学校関係者及び有識者等から様々な御意見をいただくとともに、本提言をいただきました。各所属におかれましては、本提言を踏まえ、教員の超過勤務時間削減に向けた取組みの推進をお願いいたします。

1 学校でできること

- (1) 教員の在校等時間の「見える化」がスタート地点
 - ・ICT活用やタイムレコーダー等により客観的に把握すること
 - ・時間外在校等時間の報告を積み上げること
- (2) 業務のメリハリをつける
 - ・業務内容を再考する機会をつくること
 - ・業務の優先順位をつけること
- (3) 本県又は各市町村教育委員会の部活動方針の遵守

2 教育委員会でできること

- (1) タイムレコーダー等の導入（客観的な勤務時間管理）
- (2) 校務支援システム、留守番電話等の導入（教員の事務負担軽減）
- (3) スクール・サポート・スタッフ、学習指導員、部活動指導員等の配置（人的支援の拡充）
- (4) 学校における働き方改革の周知活動（社会全体で進める）
- (5) 今後の部活動の在り方に関わる「関係者会議」の開催

3 地域等でできること

- (1) 働き方改革の課題の共有
 - ・学校における働き方改革の必要性について地域全体で理解を図ること
- (2) 地域人材の活用
 - ・スクールボランティアとして学校を支援すること（地域学校協働活動との連携）
- (3) 部活動改革の仕組みづくり（休日の部活動の段階的な地域移行（文部科学省））
 - ・地域活動への転換に向け、受け皿となる団体や指導者等を検討すること